

ゼニガタアザラシ 次期管理計画策定の進め方（案）  
（えりも地域ゼニガタアザラシ特定希少鳥獣管理計画）

➤ 現行管理計画（H28年度～H30年度）

- ・ H30年度の結果（漁業被害、捕獲数等）がでるのが1月以降なので、3ヶ年の事業評価を行う時間的余裕がない。
- ・ H28、H29年度は極端なサケの不漁であり、評価が難しい。



- **【管理計画】** 現行計画（～H30年度）を1年延長し、H31年度中に事業評価、被害意識等を含めた次期管理目標の検討を行い、次期管理計画を策定することとした（平成30年10月4日審議会答申済み）。
- **【実施計画】** H31年度事業計画は暫定的に定め、（次期管理計画の管理目標や被害状況等を踏まえ）必要に応じて年度途中でも改定する。

➤ 管理計画検討スケジュール（案）

H31年度（2019年度）

検討項目	検討の場等
・（3ヶ年データをもとに） 科学的な評価＋地域の意見 →管理目標、次期管理計画の策定	○地域との意見交換会（数回） ○作業部会（2回～） ○科学委員会/協議会（各3回程度） ○（10月以降）計画策定のための手続き*

※計画策定に必要な手続き（下線は法定手続き。3月策定を目標に逆算）

- （5月） 作業部会（管理目標の検討）
- （7月） 科学委員会
- （8月） 保護管理協議会
- （9月） 作業部会（計画案の検討）
- （10月） ゼニガタアザラシ科学委員会での検討
- （11月） ゼニガタアザラシ保護管理協議会での議論（計画案確定）
- （12月） 利害関係人の意見徴収  
関係地方行政機関との協議
- （1月） パブリックコメントの実施
- （2月） 中央環境審議会に諮問・答申  
科学委員会
- （3月） 関係地方行政機関への通知  
ゼニガタアザラシ保護管理協議会への報告